

三鷹市バリアフリー  
交通安全特定事業計画  
三鷹駅周辺地区

令和8年2月  
東京都公安委員会



**三鷹市バリアフリー基本構想における重点整備地区  
「三鷹駅周辺地区」の交通安全特定事業計画**

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」第3条（基本方針）及び第36条（交通安全特定事業の実施）に基づき、三鷹市バリアフリー基本構想に即して、三鷹駅周辺地区における交通安全特定事業計画を下記のとおり定める。

記

1 交通安全特定事業を実施する道路の区間（位置図参照）

道路の区間				生活関連施設	
No	路線	通称	区間	特定旅客施設	連絡する施設
1	市道第130号線	駅前広場	下連雀3丁目46番から 下連雀3丁目46番まで	JR 中央・総武線 三鷹駅  東京メトロ 東西線 三鷹駅	アトレヴィ三鷹
2	市道第15号線～ 第517号線		下連雀3丁目36番から 下連雀3丁目43番まで		三鷹駅前郵便局、トリコ ナ
3	市道第130号線	中央通り	下連雀3丁目26番から 下連雀4丁目14番まで		三鷹市美術ギャラリー、 ネオシティ三鷹、コラル 三鷹、東急ストア三鷹セ ンター店、ウェルビー三 鷹センター、中央通りタ ウンプラザ、のびのび広 場、就労移行支援事業所 TODAY 三鷹、デイリーズ (三鷹プラザ)、三鷹駅 消防署下連雀出張所
4	市道第141号線	風の散歩道	下連雀1丁目1番から 下連雀3丁目15番まで		三鷹市山本有三記念館、 有三記念公園
5	市道第724号線	区域内幹線	下連雀3丁目10番から 下連雀3丁目40番まで		三鷹産業プラザ駐車場
6	市道第129号線	さくら通り	下連雀3丁目43番から 下連雀3丁目4番まで		さくら通り駐車場、三鷹 駅前コミュニティ・セン ター、三鷹駅前図書館、 ピアえきまえワークセ ンタータートルステッ プ
7	市道第129号線	さくら通り	下連雀3丁目4番から 下連雀2丁目24番まで		

8	市道第 11 号線	本町通り	下連雀 3 丁目 15 番から 下連雀 3 丁目 16 番まで	JR 中央・総武線 三鷹駅  東京メトロ 東西線 三鷹駅	みたか観光案内所、三鷹 駅前市政窓口、三鷹ネット ワーク大学、消費者活 動センター三鷹駅前地 区公会堂、太宰治文学サ ロン
9	市道第 11 号線	本町通り	下連雀 3 丁目 17 番から 下連雀 3 丁目 18 番まで		
10	市道第 139 号線	新道北通り	上連雀 4 丁目 14 番から 上連雀 4 丁目 40 番まで		ピアかみれんじやく
11	市道第 86 号線		下連雀 4 丁目 15 番から 下連雀 4 丁目 10 番まで		三鷹ひまわり第三共同 作業所
12	市道第 7 号線		下連雀 3 丁目 3 番から 下連雀 3 丁目 3 番まで		下連雀児童公園
13	市道第 6 号線	むらさき橋 通り	下連雀 2 丁目 29 番から 下連雀 6 丁目 19 番まで		介護老人保健施設太郎
14	市道第 4 号線	平和通り	下連雀 2 丁目 12 番から 下連雀 2 丁目 10 番まで		
15	市道第 4 号線	平和通り	下連雀 2 丁目 10 番から 下連雀 2 丁目 9 番まで		みたか井心亭
16	市道第 1 号線		下連雀 1 丁目 17 番から 下連雀 1 丁目 11 番まで		第四小学校
17	市道第 139 号線	いずみ通り	下連雀 1 丁目 1 番から 下連雀 3 丁目 30 番まで		中央通りタウンプラザ
18	市道第 16 号線		上連雀 4 丁目 2 番から 上連雀 6 丁目 12 番まで		井之頭病院、第三小学校
19	市道第 14 号線		下連雀 3 丁目 31 番から 下連雀 7 丁目 15 番まで		下連雀保育園、子ども家 庭支援センターすくす く広場、下連雀きたうら 公園、市民協働センター ワクワクサポート三鷹、 三鷹下連雀四郵便局
20	市道第 552 号線		下連雀 4 丁目 12 番から 下連雀 4 丁目 13 番まで		下連雀地区公会堂、下連 雀複合施設
21	市道第 166 号線		下連雀 2 丁目 5 番から 下連雀 2 丁目 6 番まで		下連雀むらさき地区公 会堂、むらさき児童公園
22	市道第 143 号線	仲町通り	下連雀 4 丁目 18 番から 下連雀 1 丁目 8 番まで		東京国際大堀病院
23	市道第 839 号線		下連雀 4 丁目 8 番から 下連雀 7 丁目 6 番まで		東京国際大堀病院、三鷹 ひまわり第一共同作業 所

24	市道第 124 号線		下連雀 4 丁目 2 番から 下連雀 7 丁目 1 番まで	JR 中央・総武線 三鷹駅  東京メトロ 東西線 三鷹駅	下連雀しらかば児童公園
25	市道第 15 号線	禅林寺通り	下連雀 3 丁目 37 番から 下連雀 3 丁目 39 番まで		三鷹市桜井浜江記念市民ギャラリー、三平ストア三鷹
26	市道第 17 号線		上連雀 4 丁目 14 番から 上連雀 4 丁目 11 番まで		井之頭病院、第三小学校、あけぼの保育園
27	市道第 124 号線～市道第 85 号線		下連雀 4 丁目 10 番から 下連雀 4 丁目 4 番まで		
28	市道第 552 号線		下連雀 4 丁目 12 番から 下連雀 4 丁目 12 番まで		ハローワーク三鷹
29	一般都道武蔵野調布線（第 121 号）	三鷹通り	下連雀 3 丁目 44 番から 上連雀 4 丁目 10 番まで		福祉コアかみれん
30	一般都道恋ヶ窪新田三鷹線（第 134 号）	連雀通り	上連雀 4 丁目 11 番から 上連雀 6 丁目 11 番まで		三鷹市芸術文化センター
31	一般都道恋ヶ窪新田三鷹線（第 134 号）	連雀通り	下連雀 4 丁目 18 番から 下連雀 6 丁目 1 番まで		連雀コミュニティセンター、三鷹下連雀四郵便局
32	一般都道武蔵野狛江線（第 114 号）	吉祥寺通り	下連雀 1 丁目 1 番から 下連雀 1 丁目 10 番まで	下連雀郵便局、井の頭恩賜公園西園、市立アニメーション美術館	

## 2 道路の区間ごとの交通安全特定事業の内容及び実施予定期間

### (1) 路線別

No	路線	事業内容	実施予定期間
2	市道第 15 号線～第 517 号線	信号機の改良（音響機能の整備、歩行者用青時間の確保）	令和 7～17 年度
3	市道第 130 号線	同上	同上

### (2) 全路線共通

事業内容	実施予定期間
1 道路標識及び道路標示の設置に関する事業 (1) 道路標識の適切な補修 必要に応じて実施（道路標識の高輝度化は既に実施済） (2) 道路標示の適切な補修 必要に応じて実施（道路標示の高輝度化は既に実施済） (3) エスコートゾーンの整備（注 1） 必要に応じて実施 2 違法駐車行為の防止のための事業	令和 7～17 年度 （継続的に実施）

<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 横断歩道及びバス停留所付近の違法駐車の指導取締りの実施</li> <li>(2) 歩道及び視覚障害者誘導用ブロック上の自動二輪車等の違法駐車 の指導取締りの実施</li> <li>(3) 違法駐車行為の防止のための広報活動及び啓発活動の実施</li> </ul>	
--	--

(注1) 横断歩道であることを表示する道路標示であって、視覚障害者の誘導を行うための線状又は点状の突起を設けるもの。

### 3 その他交通安全特定事業の実施に際し配慮すべき重要事項

#### (1) 関係機関との連携の強化

交通安全特定事業の実施に当たっては、相互の事業の進捗状況を確認するための関係機関との意見交換を行うとともに、定期的に事業の検討及び点検を行う。

#### (2) 周辺の交通規制等との整合性の確保

信号機の整備に当たっては、周辺の既設信号機及び横断歩道の位置を把握し、隣接信号機との系統制御を確保するとともに、歩行者の動線によっては信号機、横断歩道の移設等を検討する。

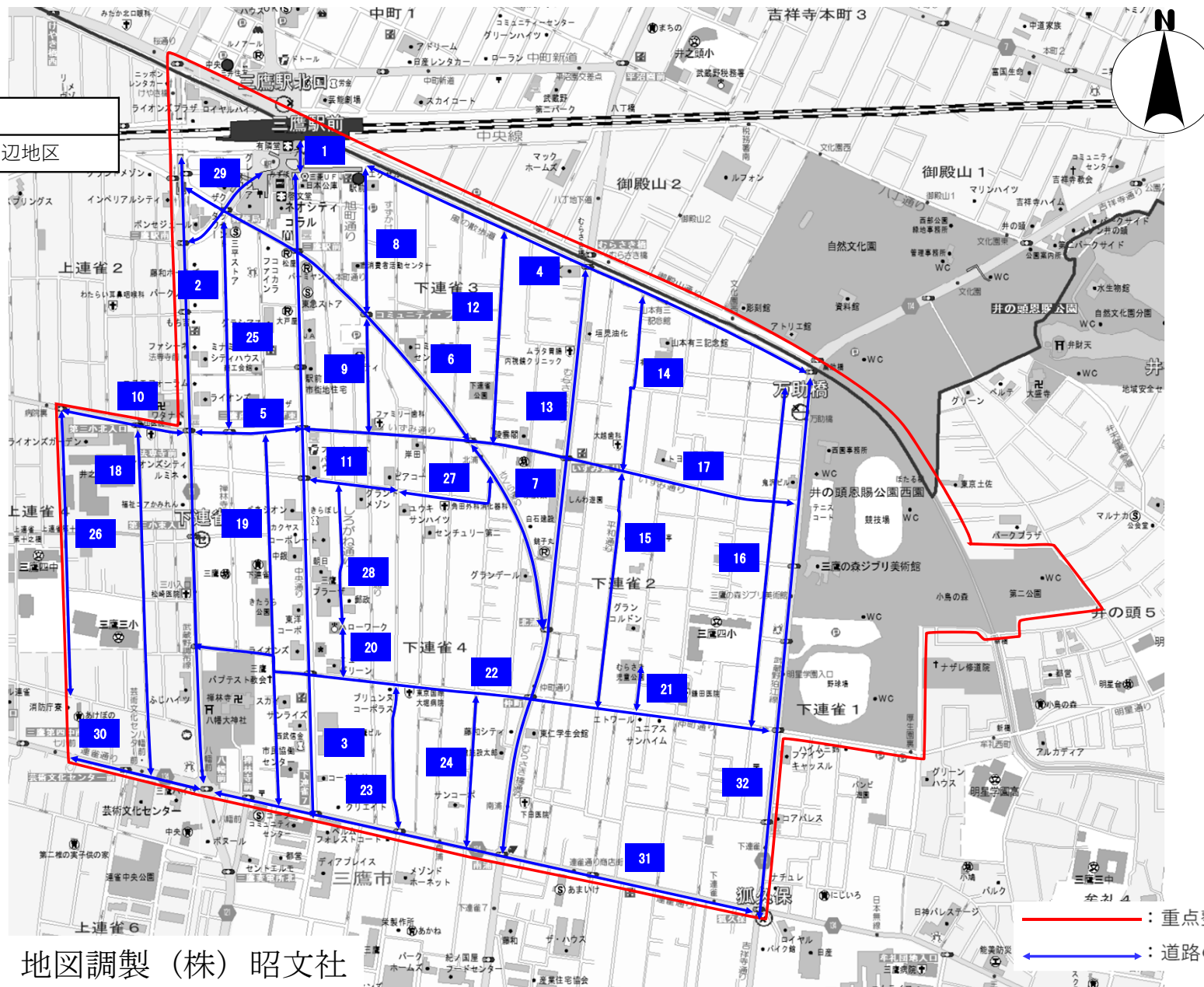
また、交通規制の実施に当たっては、周辺道路へ与える影響を常に調査し、交通流の整序化等が図られるよう、周辺の交通規制等について、必要な見直しを実施する。

#### (3) 違法駐車行為の防止のための事業における配慮事項

違法駐車指導取締りに加え、違法駐車行為の防止に資する事業について、関係機関と連携して重点的かつ計画的に実施する。

# 位置図

区市町村名	三鷹市
重点整備地区名	三鷹駅周辺地区



地図調製 (株) 昭文社

- : 重点整備地区
- ⇄ : 道路の区間 (生活関連経路)